

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社およびその子会社(以下「当社グループ」といいます。))は、当社グループにおける基本的な精神として、全役職員のよりどころとする「グループ経営理念」を掲げ、これまでの伝統と信頼をもとに、なくてはならない存在として、お客さまと地域に寄り添い、持続的な成長と豊かな未来の実現に貢献してまいります。また、経営理念を起点にグループとして実現したい未来を描き、その実現に向け主体的に変革していくことが重要であるとの考えのもと、今後のグループ経営の羅針盤となる長期ビジョンを策定しています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社ホームページをご参照ください。

<https://www.16fg.co.jp/company/governance/>



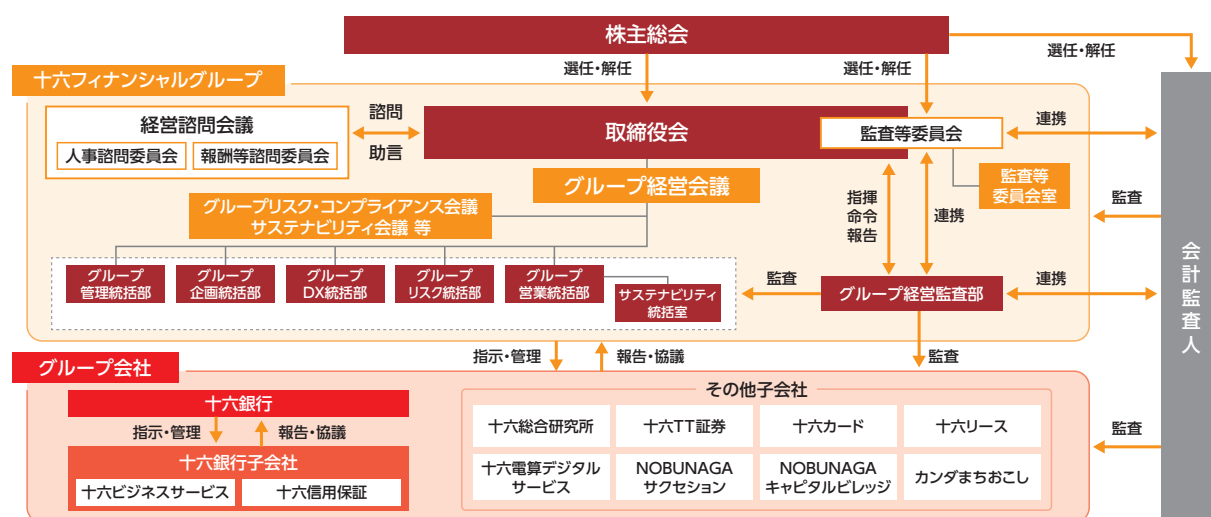
 コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定のみならず、より監査・監督機能を強化しています。

業務執行取締役と監査等委員である取締役をそれぞれ選任することで、監査等委員によるグループ全体の経営管理に対する監査態勢、業務執行取締役に対する監督態勢を強化しています。

また、グループ会社の業務執行の状況およびリスク管理の状況、コンプライアンス態勢などをモニタリングし、グループ全体の経営管理態勢の構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかっています。

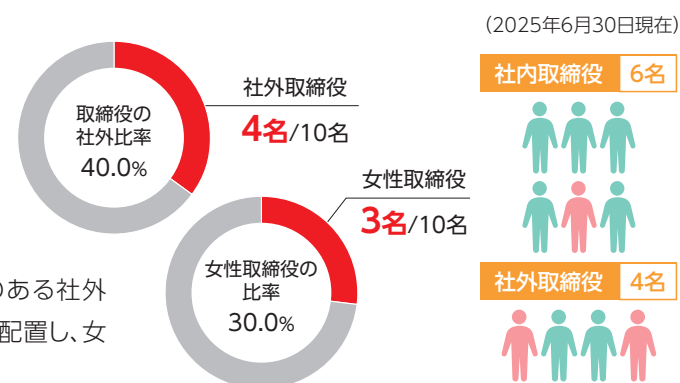
各グループ会社は、グループ全体の経営方針などに基づき事業計画を立案し、迅速な経営判断と業務執行のスピード向上をはかることで、効率的な業務運営に努めています。


取締役会の構成

当社は、取締役会を多様な知見または専門性を備えたバランスの取れた構成とするよう努めています。

また、経営の監督はもとより取締役会の意思決定の客観性および合理性を高めるため、独立社外取締役を全取締役の員数の3分の1以上置くこととしています。

2025年6月30日現在、取締役10名のうち、独立性のある取締役4名を配置しています。また、女性取締役は3名を擁し、女性取締役比率は30%に向上しています。



○ 当社取締役の主なスキル・経験等(スキル・マトリックス)

(2025年6月30日現在)

	氏名	当社における地位	取締役の主なスキル・経験等						
			企業経営	金融	財務・会計	法務・ リスク管理	人事	地方創生	ESG・サステナビリティ
監査等委員でない取締役	村瀬 幸雄	取締役会長(代表取締役)	●	●	●	●	●	●	
	池田 直樹	取締役社長(代表取締役)	●	●	●	●	●		●
	石黒 明秀	取締役副社長	●	●	●		●		
	白木 幸泰	取締役専務執行役員	●	●				●	●
	塩崎 智子	取締役執行役員	●	●				●	●
	伊藤 聡子	取締役 社外						●	●
	上田 泰史	取締役 社外	●	●		●			
ある取締役 監査等委員で	山下 明人	取締役	●	●	●				
	石原 真二	取締役 社外				●	●		
	柘植 里恵	取締役 社外			●				●

※本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

取締役会

取締役会は、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、業務執行取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役に報告し、取締役の職務の執行を監督しています。

2024年度を取締役会は11回開催しており、主な審議内容等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	11回	11回(100%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	11回	11回(100%)
取締役	石黒 明秀	11回	10回(90%)
取締役	白木 幸泰	11回	11回(100%)
取締役	尾藤 喜昭	11回	11回(100%)
取締役	塩崎 智子 ^(注1)	9回	9回(100%)
取締役	太田 裕之 ^(注2)	2回	2回(100%)
取締役(社外)	伊藤 聡子	11回	11回(100%)
取締役(社外)	上田 泰史	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)	山下 明人 ^(注1)	9回	9回(100%)
取締役(監査等委員)	石川 直彦 ^(注3)	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	柘植 里恵	11回	11回(100%)

(注1) 塩崎智子及び山下明人は、2024年6月に取締役に就任しており、2024年6月開催の取締役会から出席しております。(注2) 大田裕之は、2024年6月に取締役に退任しており、2024年5月開催の取締役会まで出席しております。(注3) 石川直彦は、2024年6月に取締役に辞任しており、2024年5月開催の取締役会まで出席しております。

〈2024年度の取締役会で議論された主な審議内容〉

区分	主な審議内容等
経営計画に関する事項	中期経営計画進捗状況（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応状況を含む）、グループ総合予算進捗状況等
資本政策・株主還元に関する事項	配当の実施、自己株式取得の実施等
サステナビリティに関する事項	サステナビリティ会議における議事等
コーポレート・ガバナンスに関する事項	コーポレート・ガバナンスへの対応状況、株主・投資家との対話の実施状況、取締役会の実効性評価及び分析結果、政策投資株式における保有意義と経済合理性の検証結果等
リスク・コンプライアンスに関する事項	トップリスクの決定、グループコンプライアンス・プログラムの策定、リスクアペタイト・フレームワーク、グループリスク・コンプライアンス会議等の議事等
内部監査に関する事項	内部監査計画の策定、内部監査結果等

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の運営の改善等に活用するため、取締役会の実効性に関する自己評価及び分析を毎年実施しています。2024年度における自己評価等については、全役員による自己評価及び取締役会の諮問機関である経営諮問会議に諮問したうえで、取締役会にて審議しました。

〈2024年度の実効性評価の方法及び結果の概要〉

(1) 実効性評価の方法

- ・2025年3月に全取締役(11名)を対象にアンケートを実施。
- ・アンケートは、取締役会の構成および運営等について網羅的に、選択式設問10問(4段階評価)で構成。

(2) 分析結果

自己評価の集計および分析の結果、当社の取締役会は適切に運営され、グループ全体の視点や中長期的な視点に立った自由闊達で建設的な議論が行われており、取締役会としてその実効性は確保されていることを確認しました。

今後、取締役会機能の更なる向上やより深度ある議案の審議に向け、取締役会資料の内容・分量の見直しや、社外取締役に対する社内における議案の論点などの情報提供について、継続的に取り組んでいくことを共有しました。

引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営上の重要事項の議論を充実させるとともに、取締役会の運営について社外役員を交え継続的に見直しをすることで、取締役会の実効性を一層高めてまいります。

なお、当社では、第三者関与による取締役会の実効性評価を3年に1回以上実施することとしており、2023年度における自己評価等につきましては、外部機関の助言を得ながら実施いたしました。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む3名の監査等委員(3名のうち1名は常勤監査等委員、2025年6月20日現在)で構成され、原則毎月1回開催しているほか、監査等委員の業務を補助するため、監査等委員会室を設け、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
監査等委員(常勤)	山下 明人 ^(注1)	9回	9回(100%)
監査等委員	石原 真二	11回	11回(100%)
監査等委員	柘植 里恵	11回	11回(100%)
監査等委員(常勤)	石川 直彦 ^(注2)	2回	2回(100%)

(注1) 山下明人は、2024年6月に取締役に就任しており、2024年6月開催の監査等委員会から出席しております。(注2) 石川直彦は、2024年6月に取締役を辞任しており、2024年5月開催の監査等委員会まで出席しております。

経営諮問会議

当社は、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役を過半とする経営諮問会議を設置しています。

「経営諮問会議」は、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」の2委員会構成で、下表の事項に関する助言を行っています。

2024年度は「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」をそれぞれ2回開催しました。

人事諮問委員会	
1	取締役候補者の決定に関する事項
2	業務執行取締役等の選定および解職に関する事項
報酬等諮問委員会	
1	取締役の報酬等に関する事項
2	取締役会の実効性評価に関する事項
3	その他経営に関する重要な事項

〈2024年度の経営諮問会議の出席状況〉

■人事諮問委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	2回	2回(100%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	2回	2回(100%)
取締役(社外) 委員長	伊藤 聡子	2回	2回(100%)
取締役(社外)	上田 泰史	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二 ^(注1)	1回	1回(100%)
株式会社十六銀行取締役(社外)	清水 成信 ^(注2)	1回	1回(100%)

■報酬等諮問委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	2回	2回(100%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	2回	2回(100%)
取締役(社外)	伊藤 聡子	2回	2回(100%)
取締役(社外) 委員長	上田 泰史	2回	2回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二 ^(注1)	1回	1回(100%)
株式会社十六銀行取締役(社外)	清水 成信 ^(注2)	1回	1回(100%)

(注1) 石原真二は、2024年10月開催の人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会より委員として出席しております。(注2) 清水成信は、2024年4月開催の人事諮問委員会及び報酬等諮問委員会まで委員として出席しております。なお、清水成信は、2024年5月に株式会社十六銀行の取締役を辞任しております。

役員報酬

当社は、2022年6月17日に開催された第1期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等を「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬」の3つの構成としています。なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬等については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしています。

確定金額報酬	業績連動型																						
役割や責任に応じて支給する取締役(監査等委員である取締役を除く。)の確定金額報酬の合計額は、年額330百万円を上限、監査等委員である取締役の確定金額報酬の合計額は、年額80百万円を上限としています。	業績連動型報酬は、毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)」を指標としています。取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の業績連動型報酬の合計額は、確定金額報酬とは別枠にて、右表のとおり金額の範囲内で支出することとしています。																						
株式報酬	業績連動型報酬枠																						
譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的とし、原則として年1回、譲渡制限期間が設定された譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その合計額は、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間4万株以内としています。2025年度以降は株式報酬の一部にESG要素を反映させることとしています。具体的には、譲渡制限付株式報酬を「基本部分」と前年度のサステナビリティKPIの達成に向けた取組状況に応じて支給する「サステナビリティKPI連動部分」の構成とし、株式報酬の総額に占めるサステナビリティKPI連動部分の構成割合の目安は5%としています。	<table><tr><th>親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)</th><th>報酬枠</th></tr><tr><td>40億円以下</td><td>—</td></tr><tr><td>40億円超～60億円以下</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>60億円超～80億円以下</td><td>40百万円</td></tr><tr><td>80億円超～100億円以下</td><td>50百万円</td></tr><tr><td>100億円超～120億円以下</td><td>60百万円</td></tr><tr><td>120億円超～140億円以下</td><td>70百万円</td></tr><tr><td>140億円超～160億円以下</td><td>80百万円</td></tr><tr><td>160億円超～180億円以下</td><td>90百万円</td></tr><tr><td>180億円超～200億円以下</td><td>100百万円</td></tr><tr><td>200億円超</td><td>110百万円</td></tr></table>	親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)	報酬枠	40億円以下	—	40億円超～60億円以下	30百万円	60億円超～80億円以下	40百万円	80億円超～100億円以下	50百万円	100億円超～120億円以下	60百万円	120億円超～140億円以下	70百万円	140億円超～160億円以下	80百万円	160億円超～180億円以下	90百万円	180億円超～200億円以下	100百万円	200億円超	110百万円
親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)	報酬枠																						
40億円以下	—																						
40億円超～60億円以下	30百万円																						
60億円超～80億円以下	40百万円																						
80億円超～100億円以下	50百万円																						
100億円超～120億円以下	60百万円																						
120億円超～140億円以下	70百万円																						
140億円超～160億円以下	80百万円																						
160億円超～180億円以下	90百万円																						
180億円超～200億円以下	100百万円																						
200億円超	110百万円																						

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)における各報酬の構成割合の目安については、確定金額報酬100:業績連動型報酬50:株式報酬15(報酬が満額支払われる場合。連結子会社の取締役を兼務する場合、連結子会社からの報酬を含む。)としています。

社外役員の選任理由(社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割)

社外取締役 伊藤 聡子
報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生、ESG、サステナビリティなどの分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。
社外取締役 上田 泰史
明治安田生命保険相互会社 専務執行役グループCROとして経営に携わり、リスク管理など、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。
社外取締役(監査等委員) 石原 真二
弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しており、2011年から石原総合法律事務所所長を務めています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。
社外取締役(監査等委員) 柘植 里恵
公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、1999年に開設した柘植公認会計士事務所所長、2007年に設立した株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役を務めています。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。

役員一覧

取締役

村瀬 幸雄

取締役会長(代表取締役)
(兼 十六銀行取締役会長)



1979年 4月 株式会社十六銀行入行

1993年 6月 同 香港支店長

1994年 2月 同 名古屋駅前支店長

1998年 4月 同 人事部長

2004年 6月 同 常務取締役

2009年 6月 同 専務取締役(代表取締役)

2013年 9月 同 取締役頭取(代表取締役)

2021年 6月 同 取締役会長兼頭取(代表取締役)

2021年 10月 当社取締役会長(代表取締役)
現任
株式会社十六銀行取締役会長
(代表取締役) **現任**

池田 直樹

取締役社長(代表取締役)
(兼 十六銀行取締役)



1980年 4月 株式会社十六銀行入行

2005年 4月 同 高山支店長

2008年 6月 同 取締役名古屋支店長

2012年 4月 同 取締役名古屋営業部長

2013年 6月 同 常務取締役事務部長

2013年 9月 同 常務取締役

2014年 6月 同 取締役頭取(代表取締役)

2021年 10月 当社取締役社長(代表取締役)
現任
株式会社十六銀行取締役
現任

石黒 明秀

取締役副社長
(兼 十六銀行取締役頭取)



1987年 4月 株式会社十六銀行入行

2009年 6月 同 東海支店長

2011年 10月 同 人事部長

2014年 4月 同 人事部副部長

2016年 6月 同 経営管理部長

2017年 6月 同 執行役員経営管理部長

2018年 6月 同 取締役執行役員経営管理部長

2019年 6月 同 取締役執行役員経営企画部長

2020年 6月 同 取締役常務執行役員

2021年 10月 当社取締役副社長 **現任**
株式会社十六銀行取締役頭取
(代表取締役) **現任**

白木 幸泰

取締役専務執行役員
(兼 十六リース取締役社長)



1985年 4月 株式会社十六銀行入行

2010年 4月 同 羽島支店長

2012年 3月 同 各務原支店長

2014年 6月 同 執行役員一宮支店長

2016年 6月 同 常務執行役員愛知営業本部長

2017年 6月 同 取締役常務執行役員愛知営業本部長兼営業統括副本部長

2019年 4月 同 取締役常務執行役員営業統括本部長

2021年 4月 同 取締役常務執行役員営業支援本部長

2021年 10月 当社取締役専務執行役員
グループ営業統括部長 **現任**
十六リース株式会社取締役社長
(代表取締役) **現任**

塩崎 智子

取締役執行役員
(兼 十六銀行取締役常務執行役員)



1995年 4月 株式会社十六銀行入行

2017年 6月 同 垂井支店長

2018年 6月 同 星が丘支店長

2021年 4月 同 地域創生部SDGs推進室長

2021年 10月 当社グループ営業統括部マネージャー
株式会社十六銀行地域創生部
SDGs推進室長

2022年 4月 当社サステナビリティ統括室長
株式会社十六銀行サステナビリティ
推進部長

2023年 6月 当社執行役員サステナビリティ統括室長
株式会社十六銀行執行役員サステ
ナビリティ推進部長

2024年 6月 当社取締役執行役員 サステナビ
リティ統括室長

2025年 6月 当社取締役執行役員グループリスク
統括部長
兼サステナビリティ統括室長 **現任**
株式会社十六銀行 取締役常務執行役
員 サステナビリティ推進部長 **現任**

伊藤 聡子

取締役(社外)



1989年 10月 報道・情報番組キャスターと
して活動開始

2010年 4月 事業創造大学院大学客員教授
現任

2015年 4月 新潟大学非常勤講師 **現任**

2020年 6月 株式会社十六銀行取締役

2021年 10月 当社取締役 **現任**

2025年 4月 伊藤聡子事務所株式会社
代表取締役 **現任**

上田 泰史

取締役(社外)



1988年 4月 明治生命保険相互会社(現 明治
安田生命保険相互会社)入社

2013年 4月 明治安田生命保険相互会社収益
管理部長

2017年 4月 同 執行役員収益管理部長

2018年 4月 同 執行役

2019年 4月 同 常務執行役

2020年 4月 同 常務執行役 グループ・チーフ・
アクチュアリー

2021年 4月 同 常務執行役 グループCRO

2023年 6月 当社取締役 **現任**

2024年 4月 明治安田生命保険相互会社
専務執行役 グループCRO **現任**

山下 明人

取締役(監査等委員)



1988年 4月 株式会社十六銀行入行

2013年 1月 同 経営企画部課長

2014年 10月 同 各務原支店副支店長

2016年 6月 同 黒野支店長

2018年 1月 同 関支店長

2019年 4月 同 岡崎支店長

2019年 6月 同 執行役員岡崎支店長

2020年 10月 十六ビジネスサービス株式会社
取締役社長(代表取締役)

2021年 10月 株式会社十六銀行 常勤監査役

2024年 6月 当社取締役(監査等委員) **現任**

石原 真二

取締役(監査等委員・社外)



1985年 4月 弁護士登録(愛知県)
石原法律事務所(現 石原総合法
律事務所)入所

2011年 8月 石原総合法律事務所所長 **現任**

2016年 4月 愛知県弁護士会会長
日本弁護士連合会副会長

2018年 6月 株式会社十六銀行監査役

2021年 10月 当社取締役(監査等委員) **現任**

柘植 里恵

取締役(監査等委員・社外)



1990年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責任
監査法人トーマツ)
名古屋事務所入所

1995年 4月 公認会計士登録

1999年 1月 柘植公認会計士事務所所長
現任

2007年 6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニ
ング代表取締役 **現任**

2021年 10月 当社取締役(監査等委員) **現任**

執行役員

常務執行役員	所 孝一	(兼 十六銀行取締役専務執行役員)
執行役員	浅井 裕貴	(兼 十六銀行常務執行役員)
執行役員	高野 稔英	(兼 十六銀行常務執行役員)
執行役員	平野 勝敏	(兼 十六銀行執行役員)
執行役員	國島 正人	(兼 十六銀行執行役員)
執行役員	沖本 直	(兼 十六銀行執行役員)

執行役員	澤田 大輔	(兼 十六総合研究所取締役社長 兼 十六銀行常務執行役員)
執行役員	角 知篤	(兼 NOBUNAGAサクセッション取締役社長 兼 十六銀行常務執行役員)
執行役員	種村 京平	(兼 十六銀行常務執行役員)
執行役員	三好 晴之	(兼 十六銀行執行役員)
執行役員	平松 尚樹	(兼 十六銀行執行役員)

(2025年7月1日現在)

リスク管理体制・コンプライアンス態勢

倫理方針

当社グループは、高い企業倫理の確立と遵法精神の徹底をはかり社会からの揺るぎない信頼を確立することを目的として「倫理方針」を制定しています。

「倫理方針」は大きく分けて「当社グループの企業倫理」、「当社グループ役職員等の行動規範」の2部から構成されています。「当社グループの企業倫理」は、当社グループの経営理念を実現するために遵守すべき企業としての倫理観、価値観を明らかにしたものであり、「当社グループ役職員等の行動規範」は、企業倫理を受けて業務を行う上で私たち当社グループの役職員等が守るべき規範をまとめたものです。

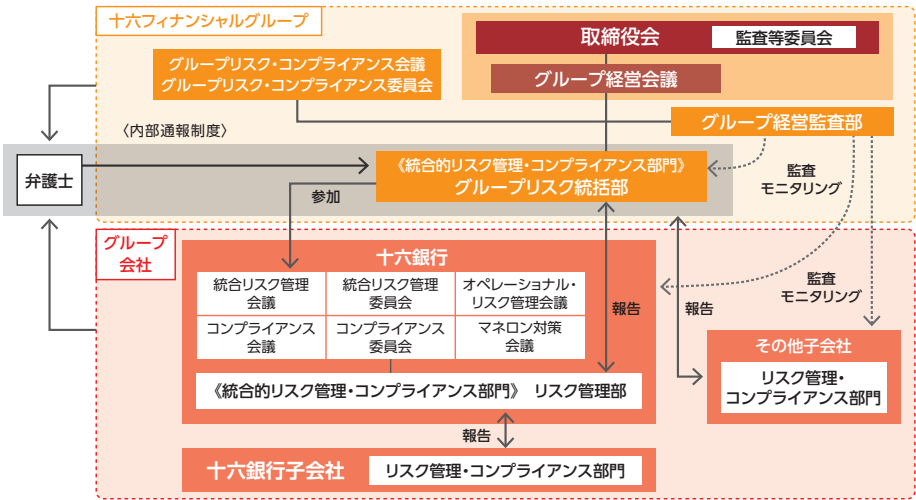
グループ全体のリスク管理体制・コンプライアンス態勢

当社は、リスク管理、コンプライアンスの統括部署としてグループリスク統括部を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制およびコンプライアンス態勢の整備に努めているほか、リスク管理プロセス等に経営陣が積極的に関与し、その有効性と適切性を検証・モニタリングする体制としています。

具体的には、取締役社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス会議を組織し、グループ内におけるリスク管理およびコンプライアンスにかかる状況を把握し、分析、評価および改善活動に関する審議または討議を行っています。また、リスク管理の状況等はグループリスク統括部担当役員より取締役会へ年2回報告しているほか、必要に応じて随時報告し、リスク管理の適切性や実効性、コンプライアンスの態勢の状況等を審議・検証する体制となっています。

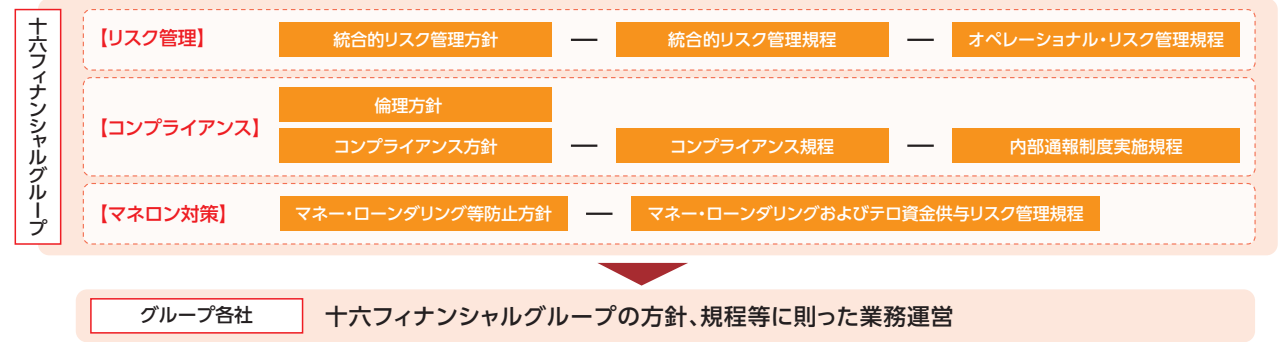
なお、内部監査部門であるグループ経営監査部が、リスク管理体制の適切性および有効性を検証し改善をはかっているほか、グループ全体のコンプライアンス態勢等につき監査を実施しています。

〈リスク管理体制・コンプライアンス態勢〉



当社は、リスク管理およびコンプライアンスをグループ経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置付け、リスク管理およびコンプライアンスにかかる方針・規程等を整備しています。また、グループ各社は、当社の方針・規程等に基づき、自社の方針・規程等を定め、適切な業務運営に努めています。

〈リスク管理・コンプライアンス関連の方針および規程等〉



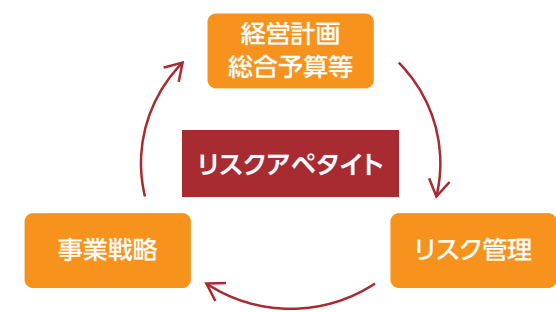
リスク管理体制

■リスクアペタイト・フレームワーク

当社グループでは、適切にテイクするリスクの種類と量を「リスクアペタイト」として明確化し、それを起点として経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を導入しています。

グループ経営理念における「私たちのめざす姿」の達成に向けて、RAF運営を通じた「収益・リスク・資本の最適化」をはかり、より多くの収益機会の追求とより適切なリスクコントロールを可能とすることで、経営計画・総合予算等、事業戦略の実効性を高めています。

〈リスクアペタイト・フレームワークの概要〉



■トップリスクの認識

当社グループでは、蓋然性および影響度の観点から「今後1年以内に、事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスク事象」をトップリスクとして取締役会にて選定しています。トップリスクに対しては、あらかじめ必要な対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的に対応可能とする管理に努めています。

また、トップリスクについては、会議等において定期的に全社員に周知しています。

リスク事象	リスクシナリオ
金利ある世界での競争激化	●貸出金・預金の獲得競争の激化 ●預金の調達コスト上昇及び流動性リスクの増大
景気後退、金融市場混乱	●金利上昇、株価下落による有価証券評価損益の悪化 ●インフレ再燃、報復関税の応酬、中国不動産不況からの景気後退
政治・地政学リスク	●米国を中心とする自国第一主義による世界の分断進行 ●ロシア・ウクライナ戦争及び中東情勢緊迫の長期化 ●中台・朝鮮半島有事の勃発
サイバー攻撃・DXの急激な進展	●外部委託先を含むサイバー攻撃による顧客からの信認低下 ●生成AIの台頭等デジタル化の進展による他業界との競争激化
反社会的勢力への対応及びマネー・ロンダリング対策の不備	●反社会的勢力との取引発生による信用失墜 ●マネー・ロンダリング対策不備、外為法令等違反による行政処分・信用失墜
人的・コンプライアンスリスク	●情報漏えい、横領、インサイダー取引等の不適切な行為による当社グループの企業価値低下 ●グループの成長や業務継続に不可欠な人材確保難化
与信関係費用増大	●インフレ再燃による原材料高、人手不足による企業業績の悪化
システム障害	●システム障害による顧客からの信認低下
気候変動に関するリスク	●脱炭素対応の遅れによる当社グループの企業価値低下 ●異常気象に伴う事業停止・担保価値の低下 ●脱炭素化移行の遅れによる企業業績の悪化・与信関係費用増加
自然災害リスク	●大規模な地震、風水害の発生による資産の毀損・業務継続困難

コンプライアンス態勢

■コンプライアンス体制

当社は、グループリスク統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、グループ全体のコンプライアンスの状況について管理しています。

コンプライアンスの具体的な行動計画である「グループコンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、グループ全体の適切なコンプライアンスリスク管理を実施しています。当社グループのコンプライアンスが適切に実践されていることの確認や「グループコンプライアンス・プログラム」の進捗状況、内部通報や腐敗行為（※1）などを含むコンプライアンスの状況についてモニタリングを行うとともに、コンプライアンス態勢について審議および指示などを行うため、グループリスク・コンプライアンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会を定期的にもしくは随時開催しています。グループリスク・コンプライアンス会議の内容については取締役会へ報告し、取締役会の適切な監督がはかれる体制を整えています。

役職員等がコンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為を発見した際の対処方法（※2）については、コンプライアンス規程やコンプライアンスマニュアル内に明記しており、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

なお、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成にあたっては、「倫理方針」を周知し、社外取締役を含む役員を対象とした研修、および全ての職員（短時間勤務者、派遣社員を含む）を対象とした研修または勉強会を継続的に実施しており、近時発生している企業における法令等違反行為、不正行為、腐敗行為、ハラスメント等、コンプライアンス上問題のある行為を事例として取り上げています。

（※1）贈収賄、横領、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領等
（※2）コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為を発見した際の対処方法（概要）：

- ①〔発生の報告〕発見者は、グループリスク統括部へ報告、または「内部通報制度」に基づき、担当弁護士へ通報または相談を行う。
- ②〔グループ経営会議等への報告〕グループリスク統括部は、必要に応じてグループ経営会議等への報告を行う。
- ③〔事実確認・調査〕グループリスク統括部は事実確認を指示または実施する。具体的手順および調査方法等は「不祥事対応マニュアル」に従って実施する。
- ④〔報告〕事実確認の結果、必要に応じて、コンプライアンス会議等への報告を行う。
- ⑤〔是正措置および再発防止措置〕調査結果等を踏まえ、是正措置および再発防止措置について取締役会等へ報告する。

■内部通報制度

当社は、内部通報制度をグループ全体の制度とし、コンプライアンス違反行為（法令等違反行為、不正行為、腐敗行為、社内ルール違反行為、ハラスメント等）の早期発見や是正、防止

をはかるため、当社およびグループ各社に内部通報窓口を設けています。

内部通報制度は、当社および連結子会社の全ての役員、従業員および短時間勤務者等（執行役員、従業員および短時間勤務者等については、退任または退職の後1年を経過しない者を含む。）を対象としており、通報・相談したことについての秘密は厳守されること、通報・相談したことにより不利益に扱われることは一切ないこと、通報・相談したことにより不利益に扱われるなどした場合には厳正に対処することを明示し、役職員が利用しやすいよう配慮しています。また、社内窓口だけでなく、外部の弁護士を通報・相談窓口とし、内部通報制度の充実・整備をはかっています。

内部通報制度の総責任者として、内部通報制度最高責任者を設置し、グループ全体における内部通報制度の役職員への周知に努めています。

なお、内部通報制度の内容は、社内イントラネットに掲載し広く周知しているほか、業務用スマートフォンでも閲覧できる仕組みとしています。

■顧客保護

当社は、当社グループ共通の「顧客保護等管理方針」を定め、グループ全体として、お客さまの保護および利便性の向上をはかるよう努めています。十六銀行および十六TT証券においては、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表し、お客さま本位の目線で、商品・サービスの品質のさらなる向上に取り組んでいます。

「顧客保護等管理方針」では、以下により、お客さまの保護および利便性の向上をはかることを目的としています。

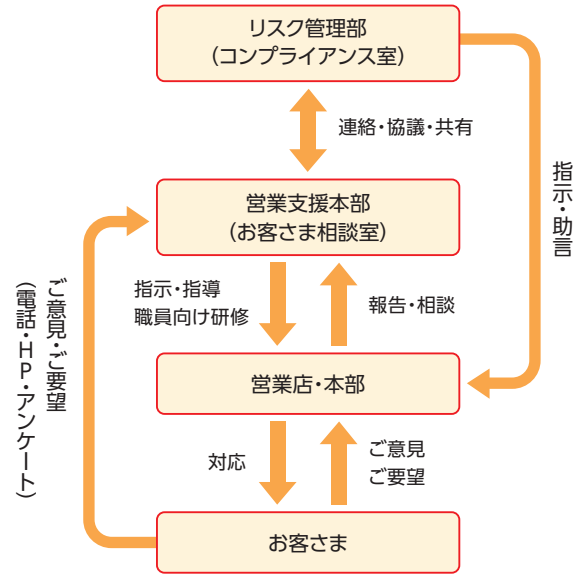
- ①お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ②お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対応
- ③お客さまに関する情報の適切な管理
- ④外部委託業務の適切な管理
- ⑤お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

■ご意見・相談窓口の設置

お客さまからのご意見・ご要望などを題材にした職員向けの集合研修を毎年実施するなど、顧客保護やコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

・指定紛争解決機関

十六銀行では、以下の指定紛争解決機関と契約を締結し、中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決をはかる手続きである金融ADR制度に適切に対応しています。



銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00
（祝日および銀行の休業日を除く）

十六銀行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会（連絡先：全国銀行協会相談室）
〈電話〉0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会（連絡先：信託協会信託相談所）
〈電話〉0120-817335 または 03-6206-3988

■お客さまの情報管理

当社は、お客さま情報の安全管理が最重要課題の1つであると認識しています。

グループ各社において取得したお客さまの情報については、外部への漏洩や紛失など様々なリスクを十分に認識のうえ、適切な取扱いを行うよう「情報セキュリティ管理規程」を定めるとともに、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」を公表しています。

この規程において、情報資産保護の総責任者として情報管理最高責任者を設置し、情報資産の種類により責任部署を定め、より実効性のある情報資産の保護に努めています。

■反社会的勢力の排除

当社は、当社グループ共通の「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ全体として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備しています。

具体的には、外部専門機関などと緊密な連携をはかるとともに、役職員への研修などにより実効性を高めています。

■マネー・ローンダリング等防止の取組み

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化および国際化などが見られるなか、金融機関などにはマネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止が国際的にも強く要請されています。

当社はグループリスク統括部がグループ全体のマネー・ローンダリング等対策を統括し、グループ各社においては、マネー・ローンダリング等対策に係る責任者を役員のなかから選任しています。

●リスク管理態勢

マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最重要課題と位置付け、実効性のあるリスク管理態勢を構築し、さらなる高度化をはかっていきます。

●リスク評価書

直面しているマネー・ローンダリング等にかかるリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施するため「特定事業者作成書面等（リスク評価書）」を策定します。

●役職員の研修

役職員向けの研修などを継続的に実施し、マネー・ローンダリング等対策に関する当社グループ役職員の知識・理解を深め、各部門の役割に応じた専門性・適合性の向上をはかります。

●遵守状況の監査

マネー・ローンダリング等対策の遵守状況について、監査部門が独立した立場から定期的かつ必要に応じて内部監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

■腐敗防止への取組み

当社は、「倫理方針」のなかで、国内外および直接間接を問わず、公務員等ならびに当社グループの事業に関わる全てのステークホルダーに対する贈収賄のほか、横領、背任行為、金品または接待等利益の収受および供与などの腐敗行為の禁止を定め、腐敗行為防止に取り組んでいます。

当社は、贈収賄、横領、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領等の腐敗行為を防ぐため、倫理方針を周知の上、全ての役職員を対象に腐敗行為防止に関する内容を含む研修または勉強会を継続的に実施しています。

また、第三者に対する支払いおよびその他支出について、必要に応じて社内検証を行っているほか、正確で完全な帳簿と記録を作成し、適切に保持・管理するものとしています。

〈2024年度の取組状況〉

腐敗行為発生件数	0件
腐敗行為に関連する罰金・罰則・和解にかかる支出額	0円

ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、すべてのステークホルダーのみなさまとのエンゲージメントを大切にし、その考え方を「～のために(for)」から「～とともに(with)」へと進化させてきました。

また、「グループ経営理念」において、私たちの行動基軸として「エンゲージメントサイクル」を掲げ、お客さまや地域の課題に向き合い、ともに解決を目指しています。

○ お客さまとのエンゲージメント

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社グループは、資産形成・資産運用・資産承継業務において、お客さまと向き合い、つながり、想いに寄り添った取組みを徹底するため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表しています。

当社グループは、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」という長期ビジョンのもと、大切にしている価値観として、お客さまのことを深く理解し、自分事として捉え、お客さま本位の目線で、商品・サービスのさらなる品質向上に取り組みます。

また、お客さま本位の業務運営をより進展させるため、定期的にその取組状況の検証および公表を行い、本方針を見直していきます。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」の詳細については、当社ホームページをご覧ください。



十六経済懇談会

取引先企業の経営者や地方公共団体首長等との懇親を深めることを目的として、社長による当社グループの取組みについての紹介や講師による講演など、会員のみなさまの事業発展に向けた活動を行っています。



〈2024年4月4日開催〉
講師：三宅 民夫 氏
(元NHKアナウンサー/立命館大学衣笠総合研究機構 客員研究員)
テーマ
「混迷の時代に「幸せの言葉術」のすすめ～アナウンサー人生で学んだ知恵～」



〈2025年4月9日開催〉
講師：今村 翔吾 氏
(歴史小説・時代小説家/一般社団法人ホンミライ 代表理事)
テーマ
「歴史から学ぶ教訓」

じゅうろく地域のチカラ

十六銀行と取引のある個人のお客さまを対象に、地域経済活性化の促進および地域社会の発展に貢献することを目的として、地域資源を活かした商品・体験活動を提供しています。

「じゅうろく地域のチカラ」の詳細については、十六銀行ホームページをご覧ください。



○ 役職員とのエンゲージメント

「サステナミーティング」～社員の“働きがい”につながる意見交換の場～

サステナビリティに関するテーマについて、当社の社長および十六銀行の頭取と当社グループの社員が意見交換を行う「サステナミーティング」を開催しています。

2022年8月からスタートして、2025年3月までに43回開催し、253名の社員が参加しました。

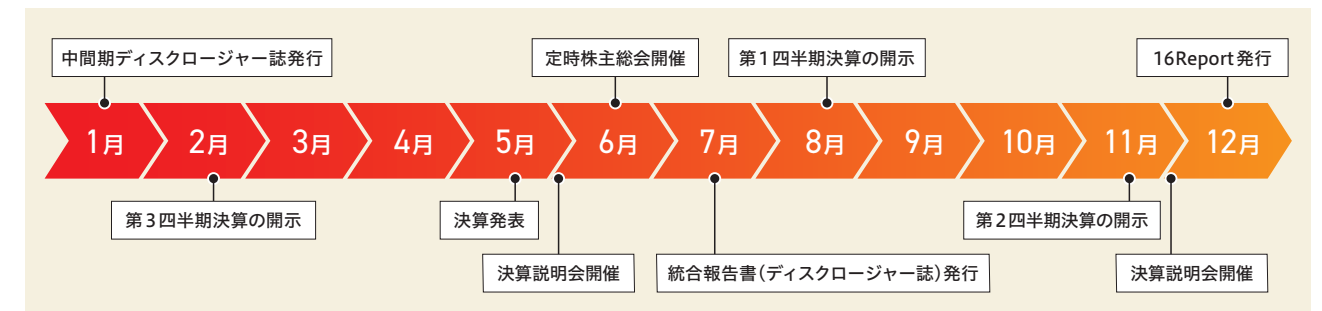
毎回5～6人程度の少人数制で実施することで、社員が日頃感じている率直な想いを経営トップに本音で話し意見交換できる貴重な場となっています。

○ 株主・投資家とのエンゲージメント

IRカレンダー

当社は、株主総会や決算説明会の開催、統合報告書の発行などを通じて、当社グループのサステナビリティへの取組みや成長戦略、財務情報などを、株主・投資家のみなさまに分かりやすくご理解いただけるよう努めています。

今後もこうした取組みを充実させるとともに、株主・投資家のみなさまからのご意見・ご要望を真摯に受け止め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に努めていきます。



○ 地域社会とのエンゲージメント

金融リテラシー教育

金融リテラシーに関する体系的な金融教育メニュー「じゅうろく MONEY COLLEGE(マネーカレッジ)」による地域の学生向けセミナーの累計受講者は、2025年3月末時点で11,650名となりました。また、小学校高学年向けの金融ボードゲーム「のぶながマネースタディ」では、楽しみながら金融やふるさと岐阜について学習できる場を提供しています。



「エコノミクス甲子園 岐阜大会」の開催

十六銀行では、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の岐阜大会を主催しています。15回目の開催となった2024年度は、岐阜県内の高等学校に通う16チーム32名が参加しました。本大会の開催を通して、金融知識の習得に向けたきっかけを提供しています。

スポーツの振興支援

当社卓球部では、競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上に努めています。

また、2024年12月の「第47回岐阜県U12バスケットボール大会」への特別協賛に加え、2025年4月には当社後援の「第18回じゅうろくカップU-11岐阜県サッカー大会」を開催するなど、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいます。

さらに、当社グループでは、岐阜県最大級のスポーツイベントである「高橋尚子杯 ぎふ清流ハーフマラソン」に主要スポンサーとして参画しており、2025年4月に開催された大会では、ランナー109名とボランティア1,000名超が参加しました。

加えて、FC岐阜(プロサッカークラブ)と岐阜スーパース(プロバスケットボールチーム)のスポンサーとして、冠試合の開催等を通じた地元のプロスポーツの支援も行っています。



ステークホルダーエンゲージメント

〇 十六地域振興財団による社会貢献活動

公益財団法人十六地域振興財団では、「地域活性化活動支援事業」、「奨学金給付事業」、「音楽芸術文化の振興及び支援活動事業」および「美術芸術文化の振興及び支援活動事業」の4つの公益目的事業を実施しています。

地域活性化活動支援事業

岐阜県および愛知県下における地方公共団体または公共的な団体が主催、後援、または協賛する活動などを助成対象とするなか、2024年度は、一般社団法人岐阜県医師会の在宅医療提供拠点エリア設備整備事業など39件の事業に、計803万円の助成を行いました。2024年度末時点における助成実績は、累計877件、2億5,578万円となりました。



奨学金給付事業

これからの岐阜県、愛知県を担う若者の教育機会を経済的側面から支援しています。2024年度は、岐阜・愛知両県出身の大学進学者が対象の「十六地域振興財団奨学金」として新たに12名に奨学金を授与し、既存の奨学生32名と合わせて44名に計1,700万円の給付を行いました。十六地域振興財団奨学金は、現在までに累計236名、3億3,980万円の給付を行っています。



音楽芸術文化の振興及び支援活動事業

クララザールじゅうろく音楽堂を活用し、国内外で活躍するアーティストの良質な音楽の鑑賞・発表の場を提供しています。また、岐阜県教育文化財団と連携協定を締結し、若手演奏家支援企画を実施しており、実力ある若手演奏家が集う場として高い評価を得ています。

～クララザール じゅうろく音楽堂について～

1991年に音楽専用ホール「真鍋記念館クララザール」として開館し、2014年に閉館した当館を引き継ぎ、2015年より「クララザール じゅうろく音楽堂」として、地域のみなさまに愛され続ける音楽堂として、心に残る音楽をお届けしています。



2024年には、「クララザール じゅうろく音楽堂を起点とした地域貢献活動」が、公益社団法人企業メセナ協議会の実施するメセナ活動認定制度「This is MECENAT 2024」に認定されました。



美術芸術文化の振興及び支援活動事業

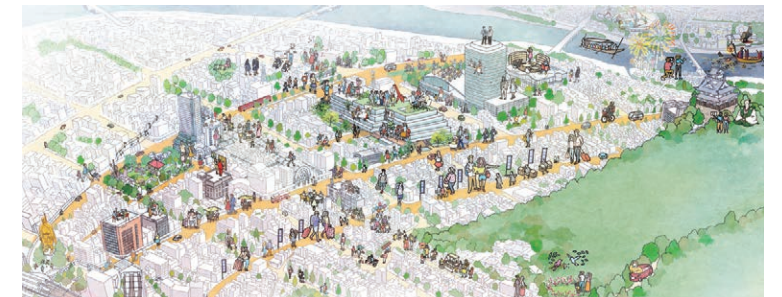
2024年11月に、新たに内閣府の認定を受けました。十六銀行本店ビルにて地元出身画家等の作品など、豊かで良質な絵画等の展示を行うことを予定しています。

〇 16FGオフィス&パーク〈2027年度開業予定〉

2025年2月より、“地域のみなさまが気軽に集い利用できる施設”と“当社およびグループ各社の本部が入居するオフィス”の複合ビル「16FGオフィス&パーク」の建設に着手しました。「岐阜市本庁舎跡活用事業」の活用事業者として、岐阜市が掲げる「持続可能なまちの実現に向けた、活力の源となるにぎわいをつなぎ、にぎわいづくりを支える空間の形成」の実現に向けて取り組んでいきます。

概要

敷地面積	11,868.09㎡
延床面積	約37,500㎡
規模・高さ	地上7階、地下1階(高さ：約34.5m)
構造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造(免震構造)



建物の構成

7F	オフィスフロア（当社本部・グループ各社本部）
・	
4F	
3F	食堂、エントランス、会議室、災害対策会議室
2F	テラス、銀行・証券営業店舗、他
1F	飲食物販店舗、駐輪場、ATM、貸金庫、エントランス、大会議室、他
地下1F	駐車場

